

- 受動喫煙の原因となる室内の「環境たばこ煙（副流煙＋呼出煙）」におけるニコチンの濃度を測定。
- たばこの煙が多い室内環境を再現するため、換気のない通常 1 人が使用する狭い部屋でたばこを喫煙。
- 加熱式たばこの喫煙時の室内におけるニコチン濃度は、紙巻たばこに比べて低い。

試験の目的

- ・ 受動喫煙の原因となる室内の「環境たばこ煙」における成分量について、紙巻たばこと加熱式たばこ※¹との比較を実施
- ・ 加熱式たばこの主流煙において紙巻たばこと同等程度含まれるものがある「ニコチン」を測定
- ・ より安全面に立って評価するため、一般的な喫煙室環境よりも、相当程度厳しい環境で測定

※ 1：3 種類の加熱式たばこをそれぞれの専用機器を用いて測定

試験の方法

- ・ 「換気がない」、「喫煙者一人あたりの占有容積が少ない」方が、環境たばこ煙の濃度はより高くなると考えられることから、換気のない通常 1 人が使用する部屋※²を使用し、たばこの煙が多い室内環境を再現
- ・ 同一人物が、紙巻たばこ、加熱式たばこそれぞれを 50 回吸引※³し、喫煙開始から 1 時間、室内の空気を採取※⁴し、室内ニコチン濃度を測定

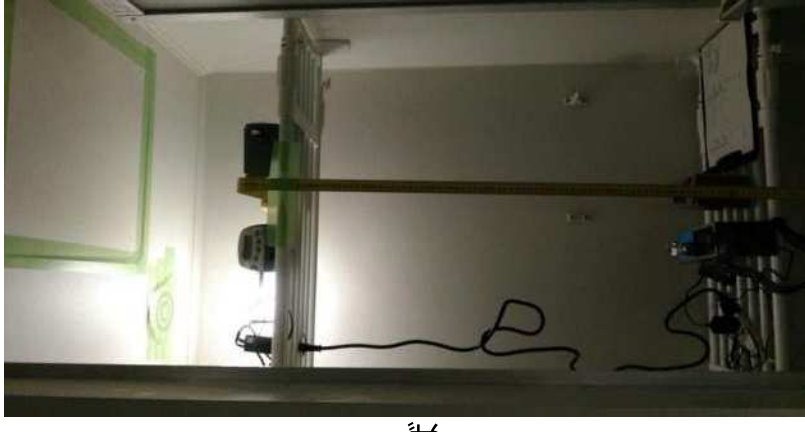
※ 2：80cm×80cm×2.2mの部屋（右写真）で、概ね電話ボックス程度の広さ

※ 3：紙巻たばこで概ね 4 本程度に相当する吸引回数。紙巻たばこにおいては、実験した部屋が煙で充滿し、被験者が咳き込むほどの状態であった

※ 4：高さ1m、1.8mの2カ所で計測

試験の結果

加熱式たばこ（26～257 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ） < 紙巻きたばこ（1,000～2,420 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）

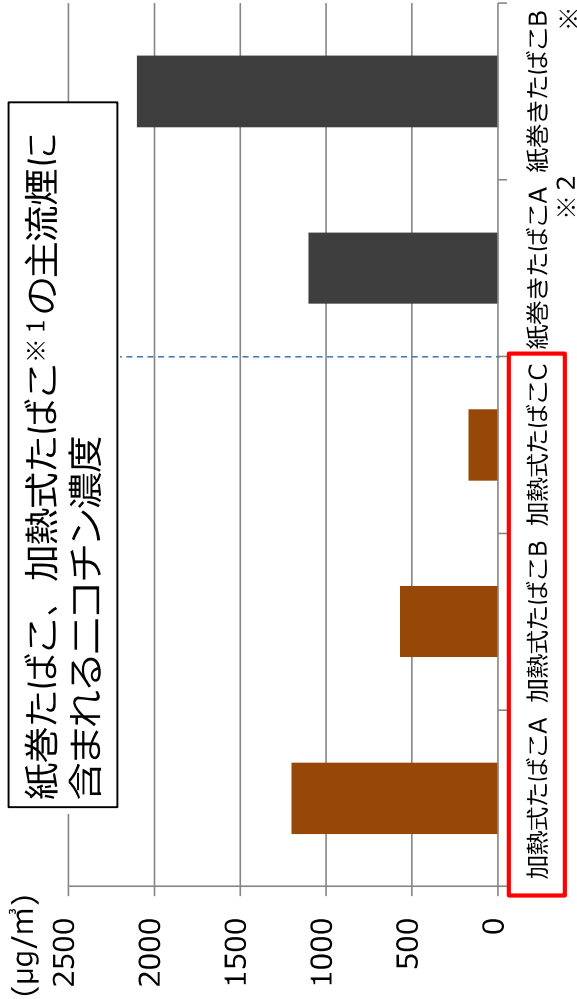


〔現時点までに得られた科学的知見〕

- 加熱式たばこの主流煙には、紙巻たばこと同程度のニコチンを含む製品もある。
- 加熱式たばこの主流煙に含まれる主要な発がん性物質*の含有量は、紙巻たばこに比べれば少ない。
- 加熱式たばこ喫煙時の室内におけるニコチン濃度は、紙巻たばこに比べれば低い。

*現時点で測定できていない化学物質もある

主流煙の成分



加熱式たばこA 加熱式たばこB 加熱式たばこC 紙巻たばこA 紙巻たばこB ※² ※³

※¹ : 12回吸引 (紙巻たばこで概ね1本に相当する吸引回数)
※²・※³ : 試験研究用の紙巻たばこ参照品 (※² : 1 R5F ※³ : 3 R4F)

厚生労働科学研究費補助金厚生労働科学特別研究「非燃焼加熱式たばこにおける成分分析の手法の開発と国内外における使用実態や規制に関する研究」

喫煙時の室内におけるニコチン濃度

- 主流煙において紙巻たばこと同等程度含まれるものがある「ニコチン」を測定。
- 同一条件下 (換気のない狭い室内で喫煙した場合) で室内のニコチン濃度を測定したところ、紙巻きたばこ (1,000 ~2,420 μg/m³) に比べ、加熱式たばこ (26~257 μg/m³) では低かった。

国立がん研究センター委託事業費「たばこ情報収集・分析事業」による調査

〔現時点での評価〕

- ・加熱式たばこの主流煙に健康影響を与える有害物質が含まれていることは明らかであるが、販売されて間もないこともあり、現時点までに得られた科学的知見では、加熱式たばこの受動喫煙による将来の健康影響を予測することは困難。このため、今後も研究や調査を継続していくことが必要。

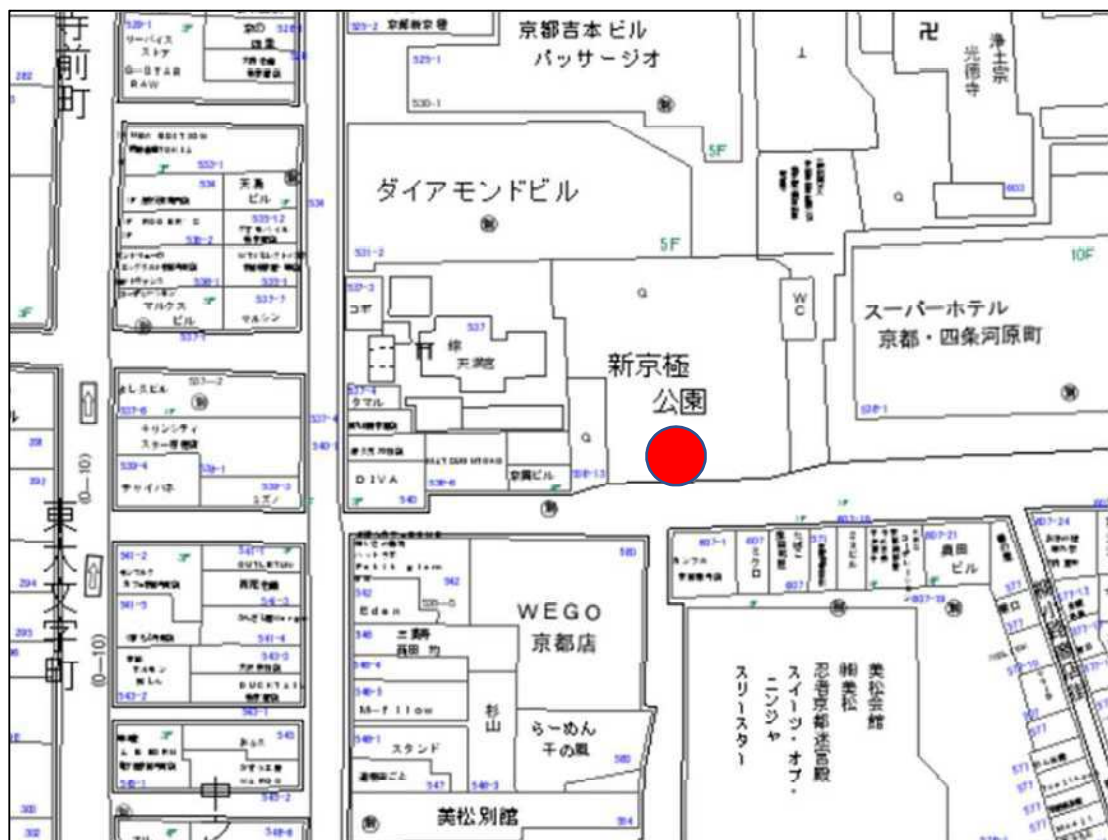
公設喫煙場所の現状等

1 四条西木屋町喫煙場所



公設喫煙場所の現状等

2 新京極公園内喫煙場所



公設喫煙場所の現状等

- 3 清水坂観光駐車場喫煙場所（休憩所内）
- 4 同（北側緑地帯内）



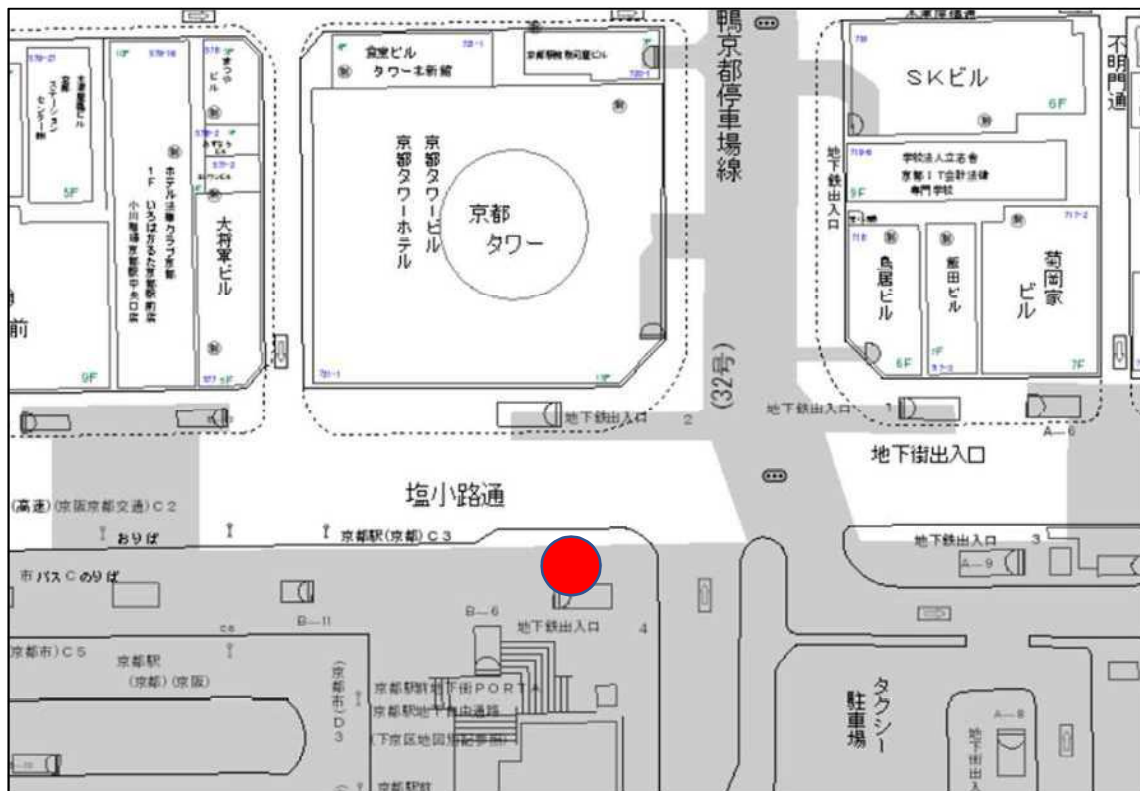
③



④

公設喫煙場所の現状等

5 京都駅北口広場喫煙場所

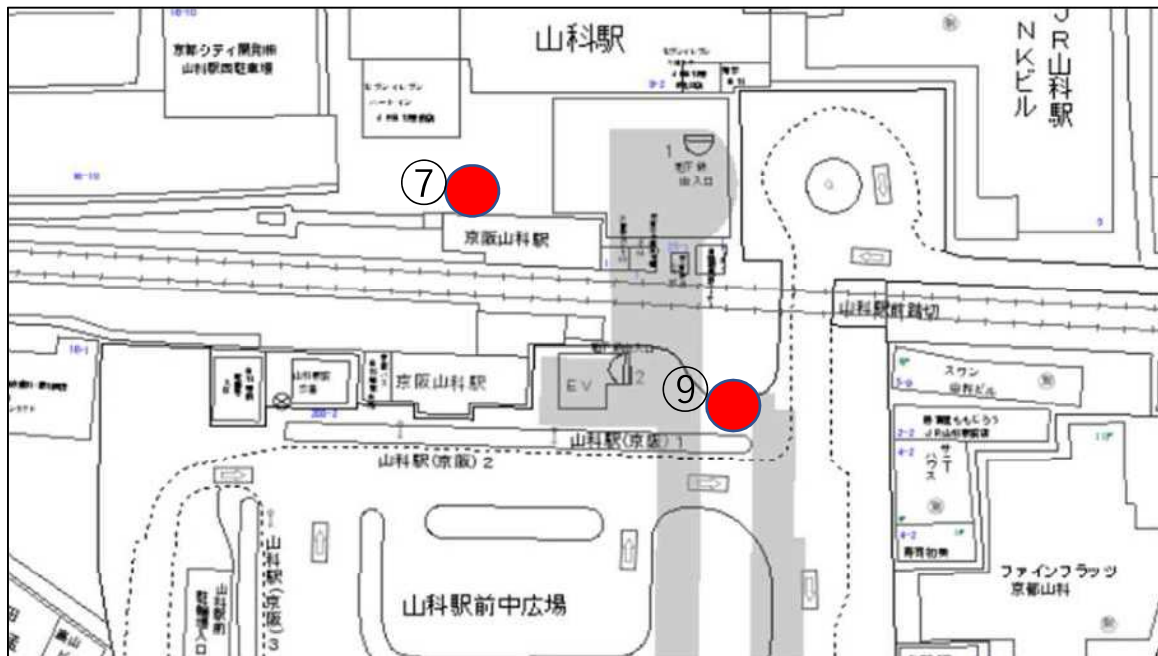


6 東塩小路公園内喫煙場所

[illegible]

公設喫煙場所の現状等

- 7 山科駅前喫煙場所（バスロータリー北側）
- 9 J R山科駅前北広場喫煙場所



7

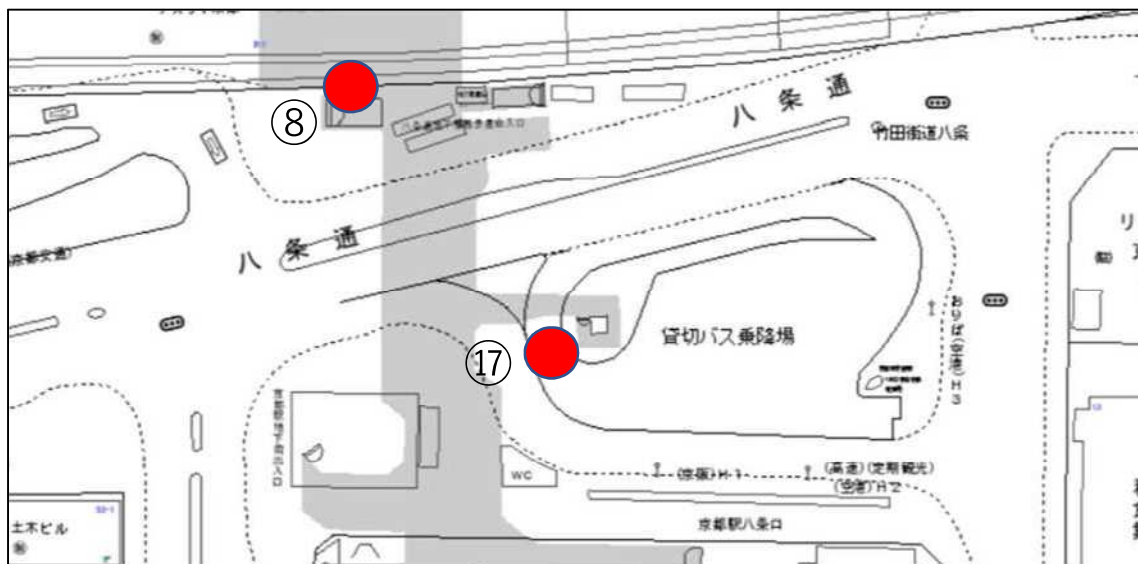


9

公設喫煙場所の現状等

8 京都駅八条東口前喫煙場所

17 京都駅サンクンガーデン前喫煙場所



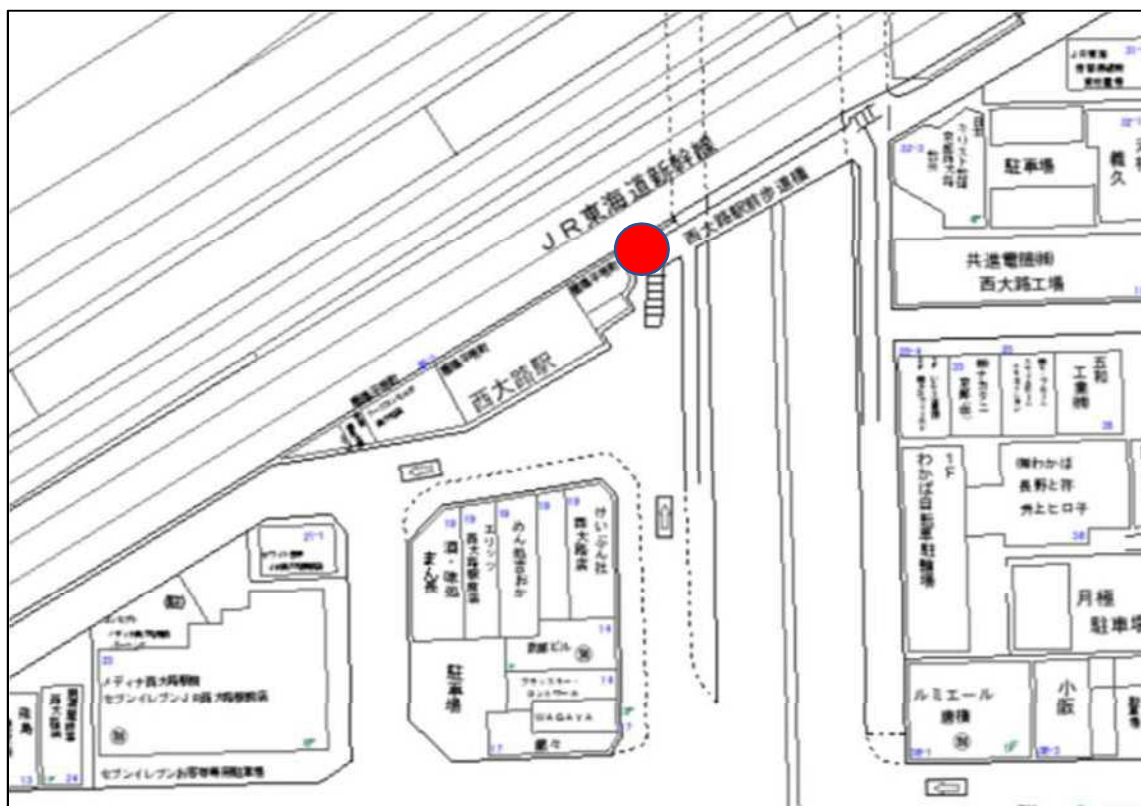
17



8

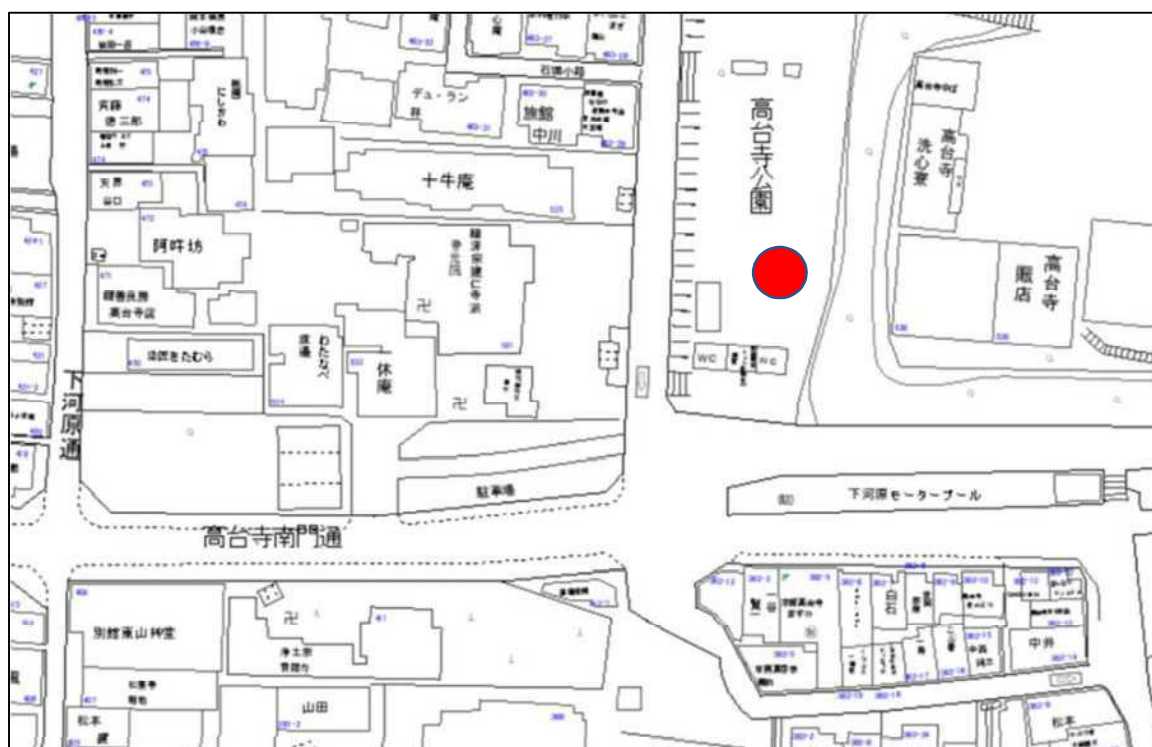
公設喫煙場所の現状等

10 J R西大路駅前喫煙場所



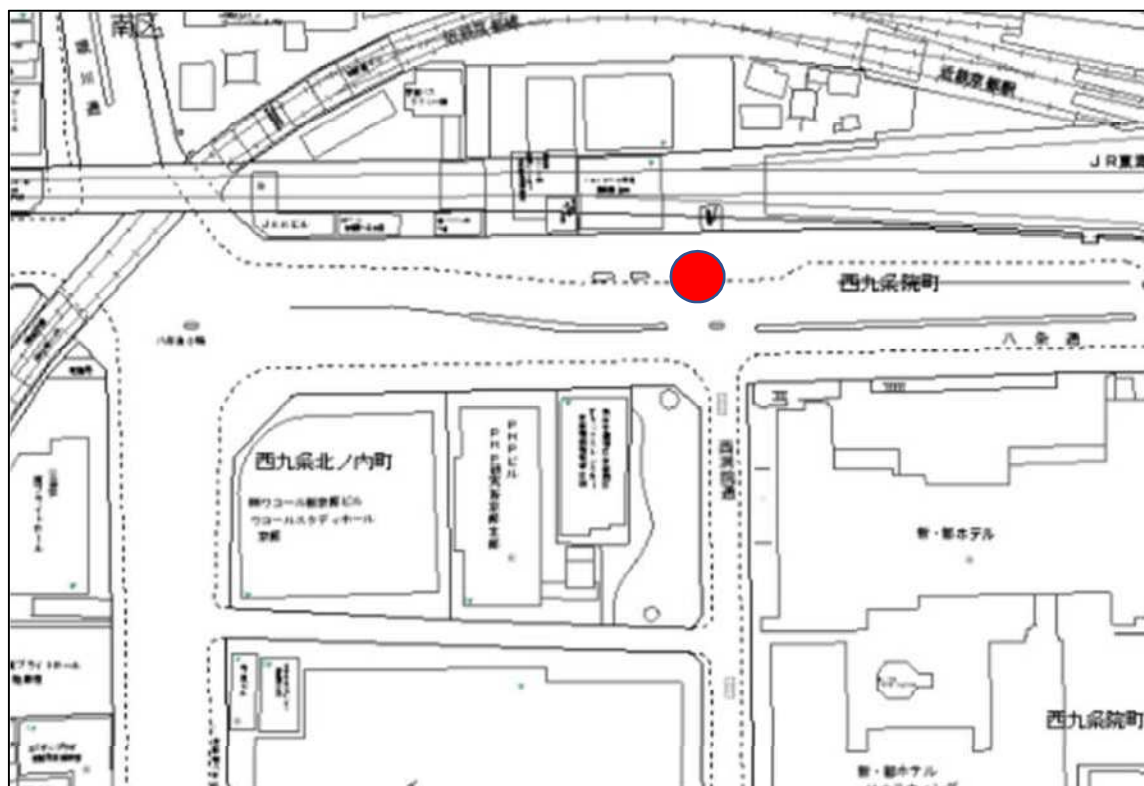
11 高台寺公園内喫煙場所

11 高台寺公園内喫煙場所



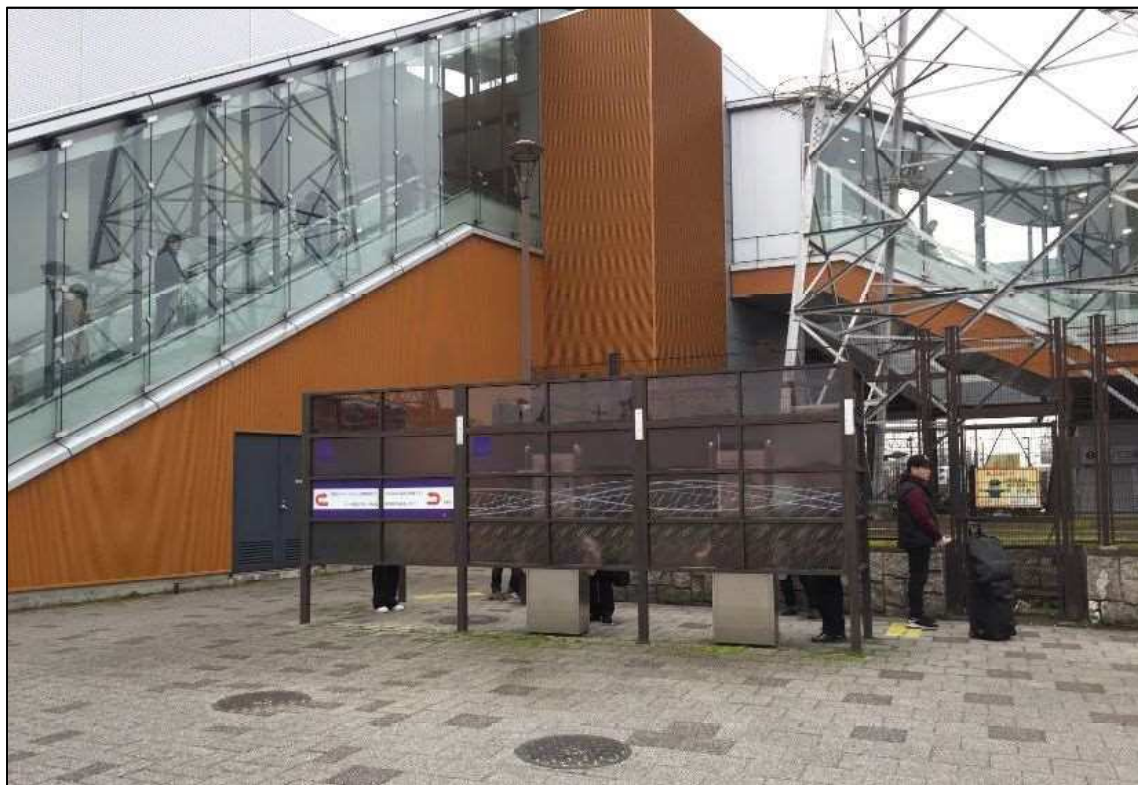
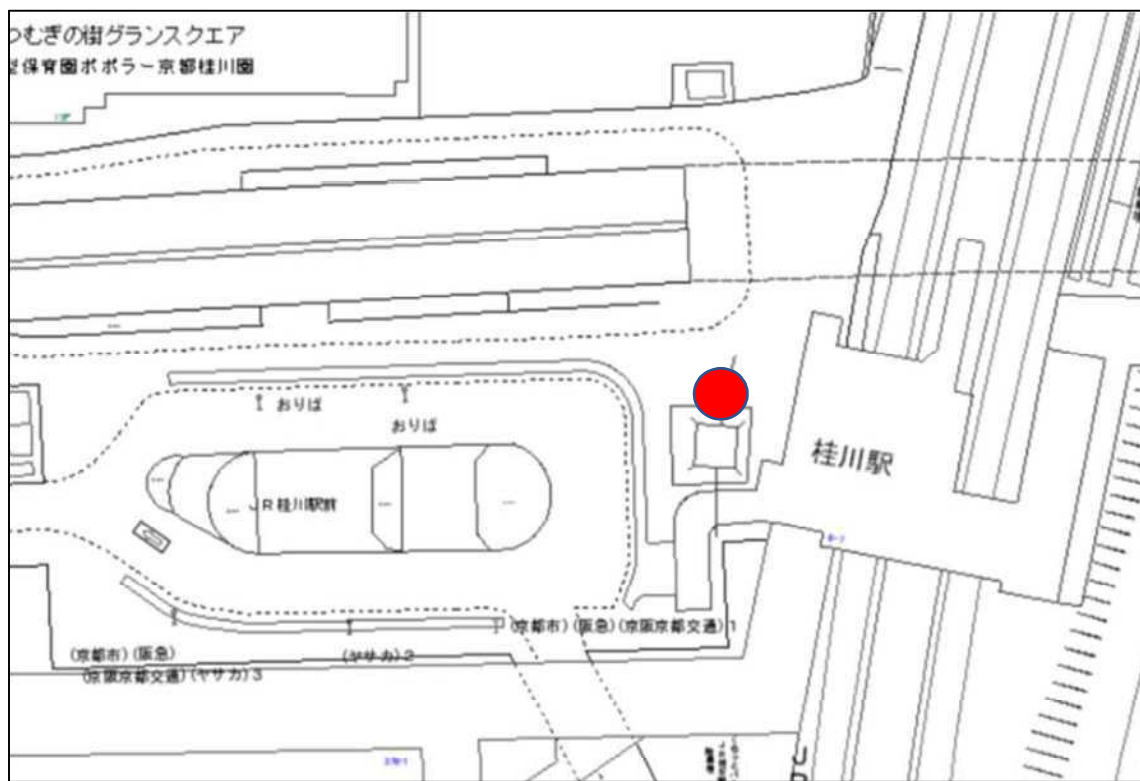
公設喫煙場所の現状等

12 京都駅八条西洞院喫煙場所



公設喫煙場所の現状等

13 J R桂川駅前喫煙場所



14 中書島駅前喫煙場所

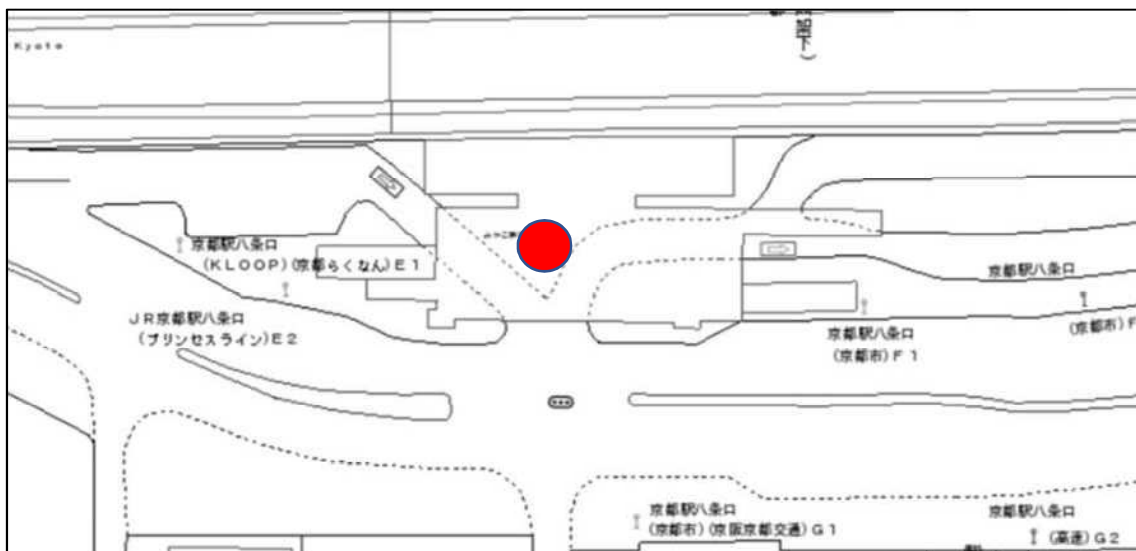
14 中書島駅前喫煙場所



公設喫煙場所の現状等

15 京都駅みやこ夢てらす喫煙場所（2階）

16 京都駅八条西口喫煙場所（1階）



2階

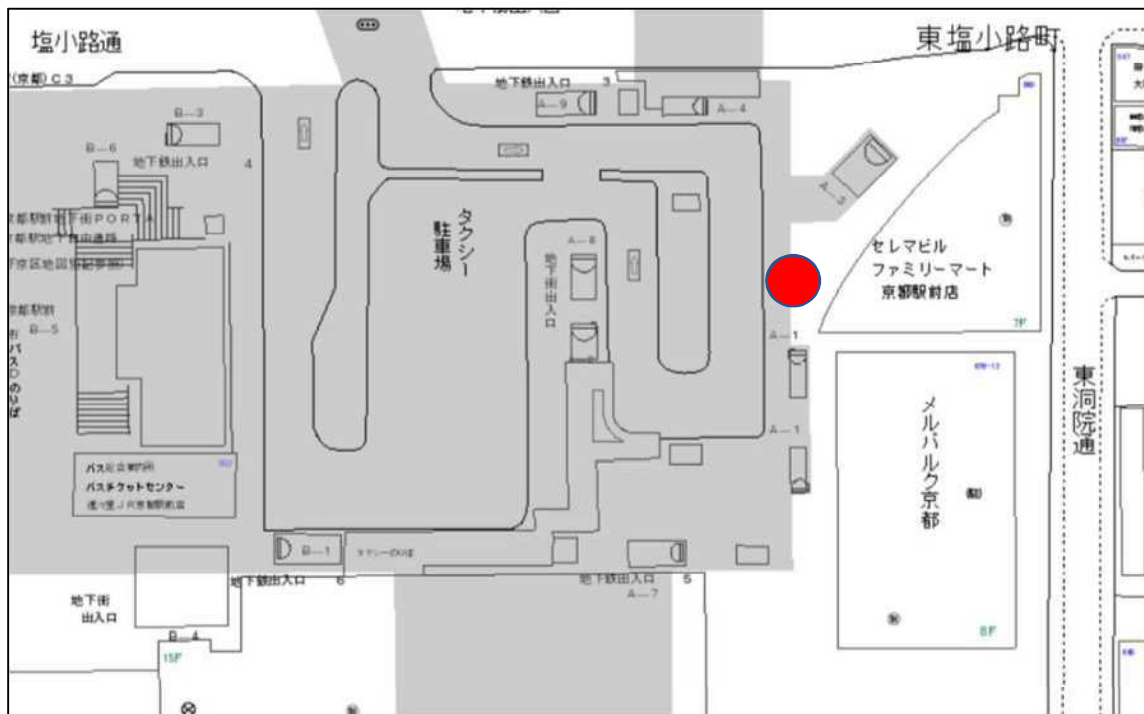


1階



公設喫煙場所の現状等

18 京都駅北口広場（タクシープール東）喫煙場所



健 発 1109 第 6 号
平成 30 年 11 月 9 日

各

都道府県知事
保健所設置市市長
特別区区長

 殿

厚生労働省健康局長
(公印省略)

屋外分煙施設の技術的留意事項について（通知）

「健康増進法の一部を改正する法律」（平成 30 年法律第 78 号。以下「改正法」という。）については、7 月 25 日に公布されたところである。

改正法による改正後の健康増進法においては、一部の施設を除き、多数の者が利用する施設については原則屋内禁煙としているものの、屋外については禁煙等の措置は講じていないところである。一方で、屋外であっても、例えば駅前や商店街などの場所においては、望まない受動喫煙対策を講じる観点から、屋外の分煙施設を設置し、当該分煙施設内で喫煙をできることとする対策をとることが考えられるところである。

こうした屋外分煙施設を設置する際の技術的留意事項については、下記のとおりであるので、御了知の上、関係方面への周知等に御配慮をお願いしたい。

記

○ 人通りの多い方向に対し、たばこの煙が容易に漏れ出ないようにすること

<具体例>

- ① 壁及び天井で囲まれ、屋外排気設備のある閉鎖系の構造物の場合（コンテナ型）
 - ・ 排気口は、天井近くの高い位置とし、人通りの少ない場所に向いていること
 - ・ 給気口（出入口と兼ねることも考えられる）は、排気口の反対側に設置されていること
 - ② 壁で囲まれ、かつ天井が開放された構造物の場合（パーティション型）
 - ・ 壁については、一定程度の高さ（2～3メートル程度）があること
 - ・ 出入口には、方向転換のためのクランクがあること（2回以上のクランクがあることが望ましい）
 - ・ 四方の壁の下部に、給気用の隙間（10～20センチメートル程度）があること
- ※ 天井の一部を囲う場合には、天井に勾配をつけるとともに、壁と天井の間に人通りの少ない場所に向けた排気のための開口面があること

※ 付近の地面より高い位置に設置されることが望ましい

(注) 上記は具体例であり、分煙施設の設置場所の状況（周囲の人通りの多さ等）に応じて、分煙施設の周囲での望まない受動喫煙を防ぐための適切な措置を講ずること。

(注) なお、上記の技術的留意事項を満たさない屋外に分煙施設を設置することも可能である。

報道関係者各位
プレスリリース

2019.10.01 09:30
株式会社ランドピア

東京都千代田区から喫煙トレーラーを受注 ～路上喫煙・ポイ捨て対策～

株式会社ランドピア(本社：東京都中央区、代表取締役：吉田 篤司)は、このたび、東京都千代田区から路上喫煙防止対策として喫煙トレーラー設置業務を受注いたしました。



喫煙トレーラー_正面_01

喫煙トレーラー詳細

<http://www.landpia.co.jp/trailer-houses/kitsuen/>

■喫煙トレーラー(車検対応型)について

当社の喫煙トレーラーは、コンテナを利用した車検対応型トレーラーハウスの喫煙室です。電気の引込みを着脱式とすることでトレーラーハウスは建築物ではなく「車

両を利用した工作物」となるので、建築物に必要な基礎工事や建築確認申請が不要です。

■受動喫煙防止対策対応設備

受動喫煙防止対策に対応した機器を喫煙室内に完備しています。

- ・喫煙室用プラズマ脱臭機
- ・エアコン
- ・換気扇
- ・ガラリ
- ・半自動ドア(出入口)
- ・灰皿

■バリアフリー対策(車椅子用スロープ)

バリアフリー法対応(スロープ勾配 1/12以下)のスロープを設置することにより、車いすの方でも安心して利用できるようになっています。

今後、当社の喫煙トレーラーを広めていくことで、路上喫煙を防止するとともに喫煙者と非喫煙者が共生できるよう貢献していきたいと考えております。

■株式会社ランドピア 会社概要

商号 : 株式会社ランドピア

代表者 : 代表取締役 吉田 篤司

所在地 : 〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1-18-2

設立 : 1992年2月

事業内容 : 土地活用事業

- ・トラック駐車場開発・運営
- ・トレーラーハウスの販売(行政対応含む)セルフストレージ事業
- ・トランクルーム、コンテナトランク「スペースプラス」の管理・運営
- ・トランクルーム、コンテナトランク「スペースプラス」のフランチャイズ展開

資本金 : 67,332,500円

URL : <http://www.landpia.co.jp/>

【喫煙トレーラーに関する企業様からのお問い合わせ先】

株式会社ランドピア

Tel : 03-3661-5638

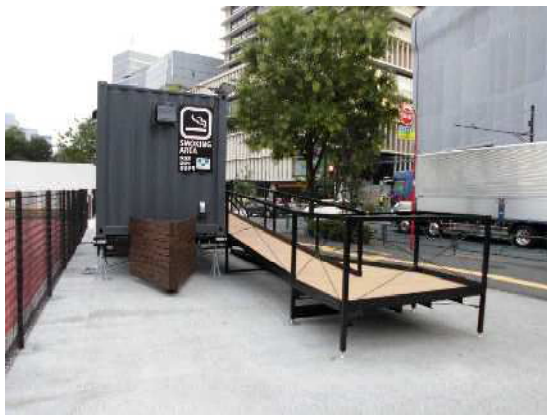
プレスリリース画像



喫煙トレーラー 正面 01



喫煙トレーラー 正面 02



喫煙トレーラー 側面 01



喫煙トレーラー 室内 01



喫煙トレーラー 室内 02

加熱式たばこ専用喫煙場所の設置事例

- ・東京都港区 JR田町駅前に設置。港区が管理。
- ・設置以前は紙巻きと加熱式を区別しない通常の喫煙場所を設けていたが、加熱式ユーザーがはみ出し喫煙し、紙巻きユーザーが模倣するなどしたため、苦情の要因となっていた。
- ・訪問時は加熱式、紙巻きの区画のすみ分けはおおむね守られていた。

